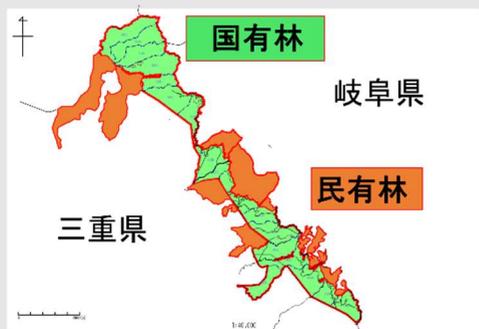


## 事例 8 民有林と連携した森林整備や協調出荷

(近畿中国森林管理局 三重森林管理署)



- 三重県いなべ市 悟入谷(ごにゅうだに)国有林 ほか
- (左) 森林共同施業団地全体図 (右) 国有林野内の中間土場の様子

三重森林管理署管内の悟入谷・古野裏山ごにゅうだに こ の うらやま地域では、周辺の民有林に基幹となる林道等が整備されていない状況でした。このため同署では、平成 28 年度から、国立研究開発法人森林研究・整備機構森林整備センター津水源林整備事務所、岐阜県森林公社及び海津市太田自治会との間で森林共同施業団地を設定し、民有林と連携した森林整備、連結路網の整備、林道及び木材集積場(中間土場)の相互利用、大型トラックによる木材搬出等の取組を推進してきました。

これらの取組の進展を受け、順次、森林共同施業団地の拡大が行われており、平成 30 年 10 月には駒野奥条入会財産区こまの おくじょういりあい(岐阜県海津市)が、平成 31 年 3 月には岐阜水源林整備事務所が、令和 3 年 3 月には海津市南濃町徳田区が加わることとなり、団地面積は合計で約 1,712ha(うち民有林約 587ha)に拡大しました。

団地設定から令和 2 年度までの 5 年間(第 1 期協定期間)に、連結路網を活用した搬出間伐を約 327ha(うち民有林約 96ha)実施し、約 17,200 m<sup>3</sup>(うち民有林約 2,500 m<sup>3</sup>)の素材(丸太)生産が行われ、この一部は、中間土場を活用して協調出荷を行いました。

令和 3 年度からの第 2 期の協定期間(5 年間)では、第 1 期の成果を踏まえつつ、引き続き、民有林関係者と連携した森林整備の推進や木材の安定供給、区域の拡大等に取り組むこととしています。